

## ■平成24年度予算概算要求に係る再評価について

・政府予算案の閣議決定時に、個別箇所で予算措置を公表する事業を対象としたものである。

・評価指標として、本一覧においては、便宜上B/Cのみ記載しているが、事業評価の実施にあたっては、費用便益分析によりB/Cを算出するとともに、その他の定量的・定性的な効果や事業の実施環境等を総合的に勘案して評価を行っている。

### 【公共事業関係費】

#### 【ダム事業】

都道府県 (実施箇所)	事業名	全体事業費 (億円)	B/C	対応方針	備考
北海道	サンルダム建設事業	528	2.2	継続	(注1)
青森県	津軽ダム建設事業	1,620	2.4	継続	
岩手県	胆沢ダム建設事業	2,440	1.7	継続	
群馬県	ハッ場ダム建設事業	4,600	3.4	継続	(注1)
茨城県	霞ヶ浦導水事業	1,900	1.1	継続	(注1)
群馬県	吾妻川上流総合開発事業	-	-	評価手続中	当該事業は検証対象事業であり、検証の検討主体である関東地方整備局において、社会経済情勢等の変化を踏まえた検討結果に基づき、「中止」の対応方針(案)を平成23年7月21日に決定し、「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」の意見を聴いたところ。今後、国土交通省としての対応方針を決定することとしているため、現時点では「評価手続中」としている。
群馬県、埼玉県	利根川上流ダム群再編事業	-	-	継続	(注1) 当該事業については、対象とするダム群が複数あること、再編手法が容量振替、ダム嵩上げ、調節方式の変更と複数の組み合わせによる検討が必要であるが、現時点において事業全体の具体的な内容が確定していない段階であるため、総事業費の確定や費用便益分析を行うことはできないため、「-」としている。
富山県	利賀ダム建設事業	1,150	1.8	継続	(注1)
愛知県	設楽ダム建設事業	2,070	2.8	継続	(注1)
岐阜県	新丸山ダム建設事業	1,800	5.0	継続	(注1)
奈良県	大滝ダム建設事業	3,640	2.7	継続	
京都府	天ヶ瀬ダム再開発事業	430	1.2	継続	
福井県	足羽川ダム建設事業	960	1.3	継続	(注1)

滋賀県	大戸川ダム建設事業	1,080	(注2)	継続	(注1) (注2): 淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)において、「大戸川ダムについては、…(中略)…ダム本体工事については、中・上流部の河川改修の進捗状況とその影響を検証しながら実施時期を検討する。」等とされていることから、通常のケースとは異なり、ダム本体を含む事業全体を対象に、ダム本体工事の実施時期や供用開始時期を一意に定めた上での費用便益分析を行うことは適切ではないため、着手時期を複数ケース想定し費用便益分析を行っている。(着手時期が整備計画策定から「10年後」の場合のB/C:1.1、「15年後」の場合のB/C:1.0、「20年後」の場合のB/C:0.8)
徳島県	長安口ダム改造事業	470	1.8	継続	
高知県	中筋川総合開発事業(横瀬川ダム)	400	1.4	継続	(注1)
大分県	大分川ダム建設事業	967	1.6	継続	(注1)
熊本県	立野ダム建設事業	905	2.0	継続	(注1)
熊本県	川辺川ダム建設事業	-	-	継続	当該事業については、平成20年9月の熊本県知事によるダム計画白紙撤回表明を契機に、中止の方向性を前提に、「ダムによらない治水を検討する場」において、球磨川の治水計画の検討が現在行われているところである。 こうした状況を踏まえ、本事業においては、代替地への移転後の生活に支障をきたさないようにするための生活再建対策に限定して継続することとしている。(なお、こうした状況を踏まえ、ダム本体を含む総事業費の確定や費用対効果分析を行うことはできないため、「-」としている。)
長崎県	本明川ダム建設事業	780	1.3	継続	(注1)
佐賀県	城原川ダム建設事業	1,020	2.7	継続	(注1)
鹿児島県	鶴田ダム再開発事業	460	1.7	継続	
沖縄県	沖縄東部河川総合開発事業(億首ダム)	850	1.2	継続	
栃木県	思川開発事業	1,850	1.6	継続	(注1)
埼玉県	武蔵水路改築事業	700	6.1	継続	
岐阜県	木曾川水系連絡導水路事業	890	1.7	継続	(注1)
三重県	川上ダム建設事業	1,180	3.4	継続	(注1)
滋賀県	丹生ダム建設事業	-	-	継続	(注1) 当該事業については、淀川水系河川整備計画(平成21年3月策定)において「ダム型式の最適案を総合的に評価して確定するための調査・検討を行う」とされていること、「『検討する』と記述している施策は、今後、実施の可否も含めて検討を行っていく」とされていること等から、ダム本体を含む総事業費の確定や費用対効果分析を行うことはできないため、「-」としている。

福岡県	小石原川ダム建設事業	1,960	1.2	継続	(注1)
大分県	大山ダム建設事業	1,085	1.5	継続	

(注1) : 「河川及びダム事業の再評価実施要領細目」(平成22年4月1日河川局長通知)に基づいて行った再評価の結果としては、事業を継続することが妥当と考える。しかしながら、当該事業は検証の対象に区分している事業であることから、新たな段階に入らず、現段階を継続するものとし、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づき検証を行い、その結果に応じてその後の事業の進め方を改めて判断する。

(今回の再評価における費用便益分析は、現計画の総事業費及び工期を用いて評価を行ったものである。なお、現在進めている「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」(平成22年9月28日河川局長通知)に基づく検証においては、総事業費及び工期についても点検を行ったうえで、その後の検討を行うこととしている。)